

地域計画

策定年月日	令和6年11月26日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町糸井地域 (市場区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.52 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.86 ha
② 田の面積	19.77 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.75 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.84 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は戸数35世帯、75歳以上の高齢者が23%を占める小規模集落であり、地域コミュニティの存続を図るため、地域の催し物等については地域住民の負担を軽減するための見直しが行われている。
農業についても同様に高齢化が進む中にあり自作農業から委託へ、また管理保全への動きが顕在化しているが、形態は異なれど将来的に農地を保全し農業を維持していく意識は高い。(区域内農地71筆のうち、自作農業34筆、委託33筆、管理保全3筆、耕作放棄地1筆)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業者による水稻栽培を主として、農地の集約化及び広域化の在り方を検討するとともに、高付加価値化を視野に入れた農産物の栽培を検討する。そのうえで以下に掲げる業務に重点を置き農地保全を図る。

- ・区域内の農業用水路、農道、防護柵の管理
- ・複数の自作農家による共同営農や広域化及び集約化への取り組みを検討する。
- ・高付加価値化を図るため、減農薬や有機栽培を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後において離農や規模縮小の可能性が生じた場合に備え、農地の集約化や広域化、地域外からの農業経営体の募集を検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33.9	%	将来の目標とする集積率
			50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
効率的かつ安定的な農業の継続を図るため、農地の集積・集約化に向けた協議検討を行い、令和16年度までに目標集積率を達成する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積、集約化を進め、団地面積を拡大させる。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構について、まずは農地所有者の共通認識(機構の内容、活用方法等)を図ったうえで、活用に向けて検討する。
(3)基盤整備事業への取組
畦畔の草刈りや農業用水路の管理等、担い手の高齢化が進む地域にあっては作業負荷の軽減を図るために農地の大型化に取り組む必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
他地区からの認定農業者と市場区の担い手を主とした農業経営を継続しつつ、他地区の農業者との意見交換を積極的に行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現段階では区域内農業者及び認定農業者により行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
 ②堆肥センター牛糞堆肥の積極活用及び減農薬への取り組みを進め有機農業に切り替えていく。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化に向けた検討を始める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	認定農業者A	水稻	2.97 ha	ha	水稻	2.97 ha	ha	青	A
認農	認定農業者B	水稻	1.28 ha	ha	水稻	1.28 ha	ha	青	B
利用者	その他農業者 C	水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.36 ha	ha	青	C
利用者	その他農業者 D	水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.30 ha	ha	緑	D
利用者	その他農業者 E	野菜	0.08 ha	ha	野菜	0.08 ha	ha	緑	E
利用者	その他農業者 F	水稻	0.78 ha	ha	水稻	0.78 ha	ha	緑	F
利用者	その他農業者 G	水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha	緑	G
利用者	その他農業者 H	水稻	0.50 ha	ha	水稻	0.50 ha	ha	緑	H
利用者	その他農業者 I	水稻	1.02 ha	ha	水稻	1.02 ha	ha	緑	I
利用者	その他農業者 J	水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha	緑	J
利用者	その他農業者 K	水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha	緑	K
利用者	その他農業者 L	水稻	0.51 ha	ha	水稻	0.51 ha	ha	青	L
利用者	その他農業者 M	水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.30 ha	ha	緑	M
利用者	その他農業者 N	水稻・野菜	0.68 ha	ha	水稻・野菜	0.68 ha	ha	緑	N
利用者	その他農業者 O	水稻	1.63 ha	ha	水稻	1.63 ha	ha	緑	O
利用者	その他農業者 P	水稻	0.88 ha	ha	水稻	0.88 ha	ha	緑・黄	P
利用者	その他農業者 Q	水稻	0.12 ha	ha	水稻	0.12 ha	ha	青	Q
利用者	その他農業者 R	水稻・大豆	0.95 ha	ha	水稻・大豆	0.95 ha	ha	緑・青	S
利用者	その他農業者 S	水稻	0.52 ha	ha	水稻	0.52 ha	ha	緑	T
計	19経営体		13.60 ha	0 ha		13.60 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

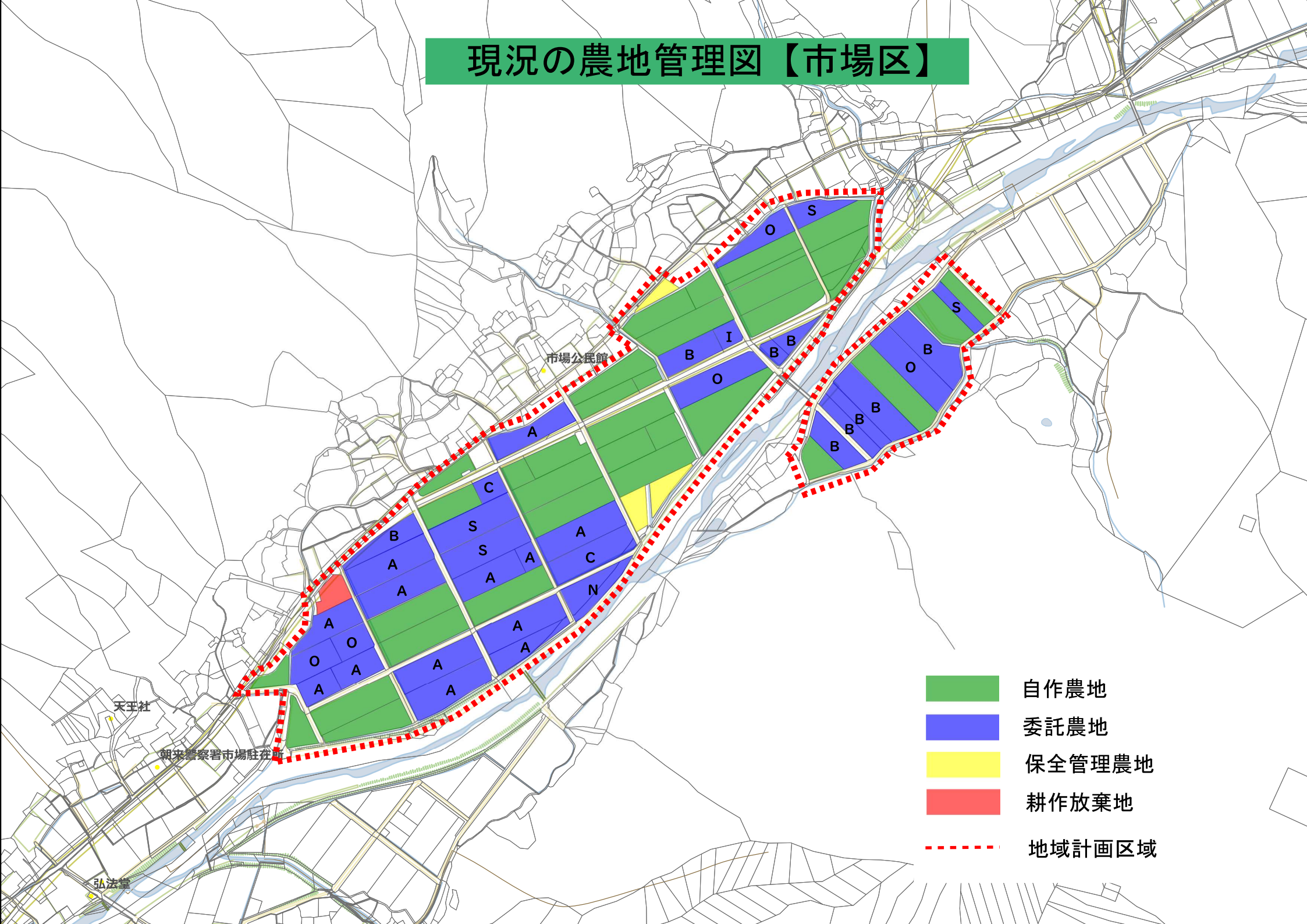
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

現況の農地管理図【市場区】



目標地図【市場区】 10年後

